

平成22年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉦業費  
2目 中小企業振興費

産業振興総室（内線：7663）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	(36,701) 33,918	(18,002) 15,469	(18,699) 18,449			(2,783)	(33,918) 33,918	
トータルコスト	49,247千円（前年度31,211千円）〔正職員：1.9人〕							
主な業務内容	人材育成及び知的財産流通に関する業務							
工程表の政策目標（指標）	○産学金官連携による知的財産活用支援体制を構築し、事業化に結びつく活用の促進を図る。 ○活用できる質の高い知的財産創出の促進を図る （県内からの特許出願数：160件／特許移転件数：15件）							

※上段（ ）はふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

説明

1 事業の概要

新たな知的財産を創出するとともに、知的財産を戦略的に活用できる基盤づくりを行い、本県産業の自立的発展を目指す。

2 事業内容

(1) 人材育成・普及啓発 (1,690千円)

- ① セミナー・シンポジウム開催  
一般県民、中小企業者等を対象とした普及啓発・人材育成
- ② 実務者向け教材開発  
実務者を対象としたセミナーで使用する県独自の教材作成
- ③ 情報発信  
知的財産に関するラジオ放送による情報提供

(2) 知財活用 (23,987千円)

- ① 特許流通促進
  - ・ 特許流通支援補助  
企業等が保有する特許等を県内外企業のニーズとマッチングする特許流通アドバイザー等の活動経費等を助成 [補助先：(財)鳥取県産業振興機構]
  - ・ 特許流通フェア  
県内企業が保有する特許技術を首都圏で積極的にPRし、事業化・マッチングを促進
- ② 海外商標保護強化
  - ・ 商標監視委託  
地名が中国・台湾で商標出願されていないか監視するための調査委託
  - ・ 海外特許等取得事業補助制度  
海外出願に係る手数料・弁理士費用等の支援（補助率1/2）
- ③ 事業化促進
  - ・ 知財ビジネスプロデューサー（BP）の配置  
知財活用による事業化を支援する知財BPの配置を助成 [補助先：(財)鳥取県産業振興機構]
  - ・ 知財事業化マネジメント委員会  
知財BPの取扱う案件の事業化を推進するため、課題に対する必要な対策等を戦略的に協議
  - ・ 鳥取県知的財産活用促進委員会  
効果的な知的財産関連事業やその実施に関して、県内関係機関の実務者及び弁理士等で検討

(3) 知財創出 (8,241千円)

- ① 弁理士定着促進  
鳥取県内に事務所を開設する弁理士への奨励
- ② 県民発明奨励  
鳥取県発明くふう展、中国地方発明表彰の開催 [補助先：(社)発明協会鳥取県支部]
- ③ 知的所有権センター運営補助  
知的財産の取得、活用を支援する知的所有権センターの運営に要する経費の補助 [補助先：(社)発明協会鳥取県支部]

(4) 知財活動支援体制整備 (2,783千円)

知財情報の収集・整理、普及啓発等の業務を鳥取県知的所有権センターに委託  
（ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用：雇用人材総室一括計上） 雇用創出人数 1人

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】特許移転件数：15件 → 【現状】25件（H21.12末現在）

日本弁理士会との事業連携協定を締結した平成18年度以降、鳥取県知的所有権センターの利用者数等が増加するなど、知的財産に対する意識は確実に高まっているものと認識。また、県内からの特許の出願が増加しているなど一定の成果が実現。

今後は、これまでの普及啓発等の事業を継続しつつ、より具体的な成果が創出できるよう、企業の知的財産を活用した事業化をトータルで支援する事業を推進する。